

関係各位

一般社団法人えひめ産業資源循環協会  
会長 小池 正照  
(公印省略)

## 処分業者向け項目追加説明会（お知らせ）

電子マニフェストをご利用の処分業者の皆様、日頃から当協会の事業の運営につきまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、廃棄物処理法施行規則の改正(2027年4月1日施行)により、処分業者が行う電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に項目が追加されます。

処分業者の皆様が円滑に対応いただけるよう、制度の仕組みや改正に伴うシステムの変更、利用方法等についての説明会を下記の通り開催いたしますので、ふるってご参加ください。

### 記

1. 開催日時 令和8年6月15日（月）午後14時～16時
2. 開催場所 リジェール松山 7F ゴールドホール  
〒790-8555 松山市南堀端町2-3
3. 参加費 無料
4. 定員 70名 満員になり次第締切り
5. 説明内容
  - 制度概要
  - 追加される項目について
  - 報告までの事前準備・情報の整理/報告方法について
  - 再資源化等の情報の確認 等

6. 申込方法 JWセンターホームページからのWeb申込み

※詳細は JWセンターホームページをご覧ください。

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html> 説明会の開催こちらから  
処分業者向け項目追加説明会開催日程一覧の開催地愛媛の「こちら」から申し込み  
ください。

説明会申し込み



よくあるQ&A



電子マニフェストをご利用の処分業者のみなさまへ

2027年4月から

処分終了報告/最終処分終了報告の入力項目が追加されます！

## なぜ項目が追加されるの？

- 廃棄物処理法施行規則の改正（2025年4月22日公布、2027年4月1日施行）により、**電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」**に入力項目が追加されます。
- これにより、再資源化を含む処分の状況をさらに把握できるようになり、排出事業者責任の徹底による廃棄物の適正処理の強化と資源循環の促進が期待されます。  
※項目が追加される経緯や背景等の詳細はホームページをご確認ください。

## 2025年5月から2027年3月までは任意項目として入力できます！

- 2027年4月の施行に向けて、2025年5月にJWNETでは項目追加に対応したシステムをリリースしました。
- **2025年5月から2027年3月末までの間は、追加される項目は任意項目のため、従来の入力方法で報告することができます。**
- 2027年4月（施行）からは**必須項目**になります。

## 1. 電子マニフェストの項目追加について

今回の改正により、最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について処分方法や再資源化物の情報が追加され、廃棄物の処理の流れがより詳細にわかるだけでなく、再資源化の状況までが電子マニフェスト情報からわかるようになります。

### 従来の電子マニフェスト



#### 【わかること】

- ・ 中間処理（1次処理）の業者・場所・日付
- ・ 最終処分の業者・場所・日付

### 項目追加後の電子マニフェスト



#### 【新たにわかること】

- ・ 処分に関わる業者情報
- ・ 処分方法と処分した量
- ・ 再資源化物を含む、中間処理後物の種類・量
- ・ 最終処分した物の種類・量

## 2. 電子マニフェストに新たに入力する再資源化等の情報

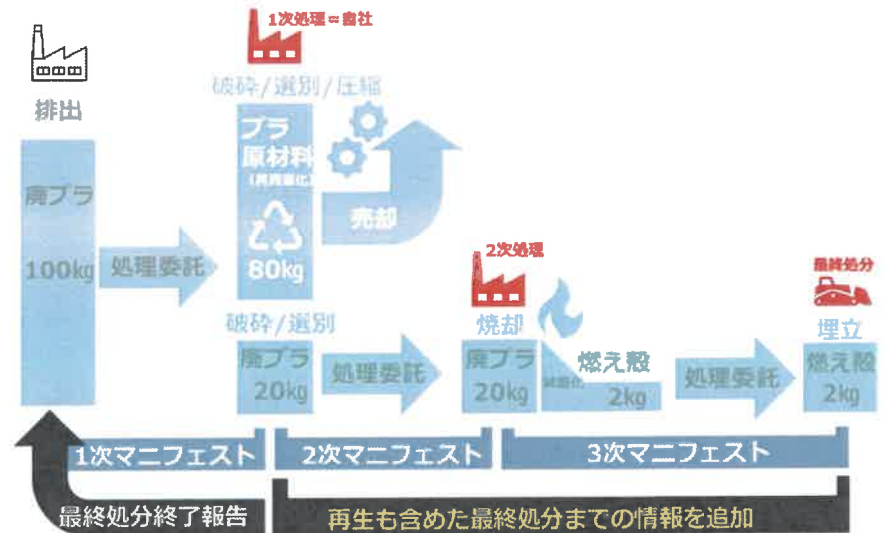
※「再資源化等の情報」とは施行規則の改正により追加される情報の総称です。

最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について、①～⑤の情報を新たに報告します。

### ① 処分業者の名称と許可番号

### ② 処分事業場の名称と所在地

自社及び最終処分されるまでのすべての処分に係る処分事業場の情報を報告します（③～⑤も同様）。

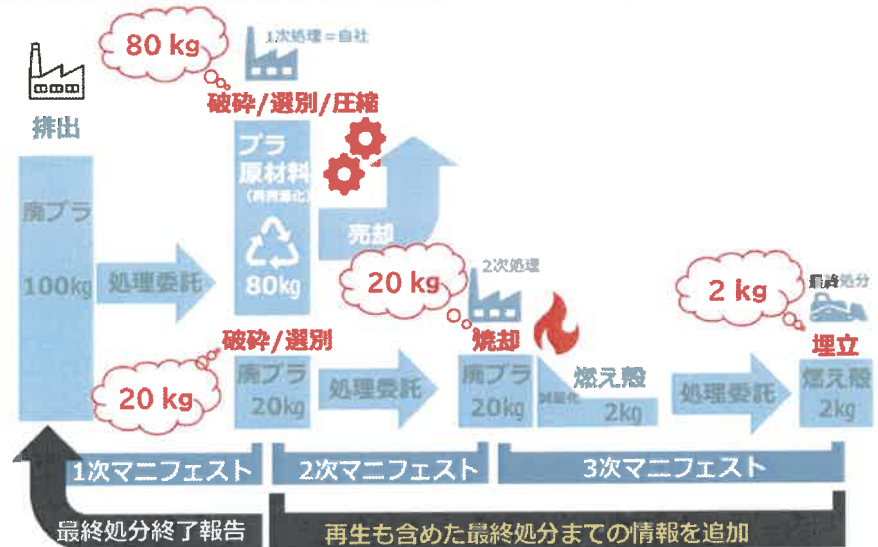


### ③ 処分方法

### ④ 処分方法ごとの処分量

【入力例】

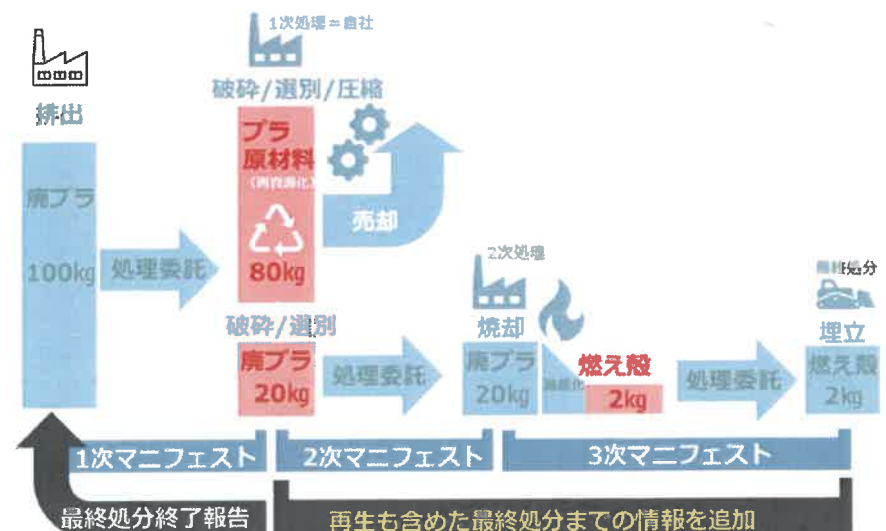
| 処分方法     | 処分量  |
|----------|------|
| 破碎/選別/圧縮 | 80kg |
| 破碎/選別    | 20kg |
| 焼却       | 20kg |
| 埋立       | 2kg  |



### ⑤ 処理後物の種類と量

【入力例】

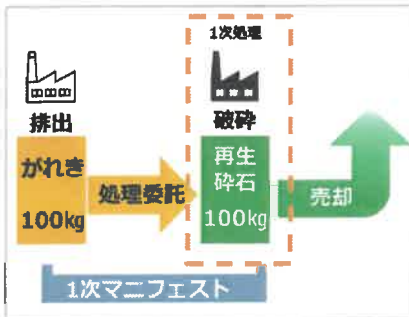
| 処理後物の種類 | 量    |
|---------|------|
| プラ原材料   | 80kg |
| 廃プラ     | 20kg |
| 燃え殻     | 2kg  |



### 3. 廃棄物や処分方法に応じた報告パターンを作成して活用します

- 廃棄物を受け入れてから最終処分または再資源化されるまでの処分業者や処分方法等を廃棄物や処理の工程ごとにパターンを準備して報告時に活用します。
- 「処分方法ごとの処分量」や「処理後物の量」を算出するための比率をパターンに登録することで、報告時はシステムで自動計算されます。

#### 【例1：がれきの処理】

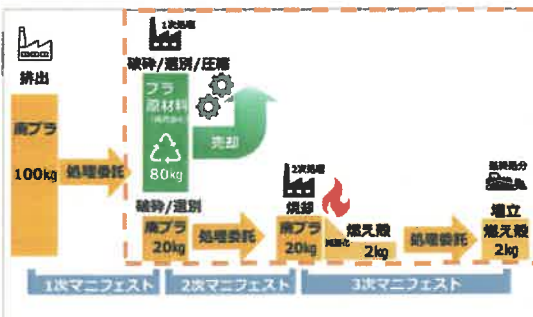


「処分方法ごとの処分量」や「処理後物の量」を算出するための比率は過去の実績などをもとに登録します。

#### 再資源化等の情報パターン設定

| No. | 種別 | マニフェスト区分 | 許可番号(下6桁) | 処分業者名    | 処分事業種別 | 所在地          | 処理施設名称 | 処分方法  | 処分方法ごとの割合 (%) | 処理後物の大分類名   | 処理後物の種類         | 処理後物の割合ごとの割合 (%) | 最終処分済了報告                 |
|-----|----|----------|-----------|----------|--------|--------------|--------|-------|---------------|-------------|-----------------|------------------|--------------------------|
| 1   |    | 1次       | 987654    | 株式会社〇〇処分 | 千代田処分場 | 東京都 台東区 〇〇×× |        | 焼却/選別 | 100.0         | 建設資材又はその原材料 | 再生クラッシャーラン (RC) | 100.0            | <input type="checkbox"/> |

#### 【例2：廃プラスチック類の処理】



自社を含め、中間処理後のすべての処分に係る情報をパターンに登録します。

#### 再資源化等の情報パターン設定

| No. | 種別 | マニフェスト区分 | 許可番号(下6桁) | 処分業者名    | 処分事業種別         | 所在地            | 処理施設名称 | 処分方法        | 処分方法ごとの割合 (%) | 処理後物の大分類名 | 処理後物の種類     | 処理後物の割合ごとの割合 (%) | 最終処分済了報告                            |
|-----|----|----------|-----------|----------|----------------|----------------|--------|-------------|---------------|-----------|-------------|------------------|-------------------------------------|
| 1   |    | 1次       | 987654    | 株式会社〇〇処分 | 千代田処分場 (加入者専用) | 東京都 台東区 〇〇××   |        | 破碎/選別       | 20.0          | 廃プラスチック類  | 廃プラスチック類    | 20.0             | <input type="checkbox"/>            |
| 2   |    | 1次       | 987654    | 株式会社〇〇処分 | 千代田処分場 (加入者専用) | 東京都 台東区 〇〇××   |        | 破碎/選別/圧着/減容 | 80.0          | その他製品原料   | その他プラスチック原料 | 80.0             | <input type="checkbox"/>            |
| 3   |    | 2次       | 234567    | △△処分     | 御町焼却場          | 東京都 千代田区 新田橋   |        | 焼却          | 20.0          | 燃え殻       | 燃え殻         | 2.0              | <input type="checkbox"/>            |
| 4   |    | 3次       | 123456    | △△処分     | 御町焼却場          | 東京都 台東区 上野 123 |        | 管理埋立処分      | 2.0           | 燃え殻       | 燃え殻         | 2.0              | <input checked="" type="checkbox"/> |

## 4. 事前に準備する情報

|          | JWNETで設定する項目    | 入力内容と準備   |
|----------|-----------------|---|
| 基本設定     | 処分事業場           | 中間処理後のすべての処分に係る処分事業場の情報(①処分業者名称、②許可番号、③処分事業場の名称、④処分事業場の所在地)が必要です。事前に委託先に確認してください。     |
|          | 処分方法※           | 自社及び最終処分されるまでのすべての処分事業場での処理の工程を設定します。事前に委託先に確認してください。                                 |
|          | 処理後物の種類※        | 自社及び最終処分されるまでのすべての処分において発生する処理後物の種類を一覧画面から選択し設定します。事前に委託先に確認してください。                   |
| 情報パターン設定 | 処分方法ごとの割合(%)    | 処分方法ごとの処分量を自動算出するための比率(%)を設定します。<br>⇒全ての処分方法ごとの処分量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。 |
|          | 処理後物の種類ごとの割合(%) | 処理後物の量を自動算出するための比率(%)を設定します。<br>⇒全ての処分方法ごとの処理後物の量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。  |

※ 分類コード表から選択します。

## 5. Q&A

Q1.再資源化等の情報はいつから入力する必要がありますか。

A1.2027年4月の施行から必須項目として入力する必要があります。

なお、2025年5月から任意項目として入力することもできます。

Q2.項目追加や入力方法についての説明会は実施しますか。

A2.2025年5月以降、定期的を開催する予定です。

開催情報はホームページに掲載します。

Q3.2027年4月の施行までに何を準備すればいいですか。

A3.「4.事前に準備する情報」をご参照いただき、報告に必要な情報の収集を行います。

その後、収集した情報をもとに基本設定を行い、パターンを作成します。

項目追加や入力方法に関する詳しい情報はホームページをご覧ください。

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html>

自然にやさしいネットワーク



JWNET  
Japan Waste Network

公益財団法人

日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

○お問合せフォーム

<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

問合せ  
フォーム

